「(様式第４号)　　　　　　　　**上田市城南公民館運営審議会　会議概要**

１ 審 議 会 名	上田市城南公民館運営審議会
２ 日　　　時	令和 6 年 3 月 1 日（金）　午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
３ 会　　　場	城南公民館　１階　まちづくり活動拠点会議室
４ 出　席　者	宮下委員、竹内委員、須崎委員、髙橋委員、新谷委員
５ 市側出席者	【事務局】滝澤館長、藤澤次長、滝沢主査、古田主事、佐野社会教育指導員、小林社会教育指導員、片桐社会教育指導員
６ 公開･非公開	公　開　・　一部公開　・　非公開
７ 傍　聴　者	０人　　記者　０人
８ 会議概要作成年月日	令和 6 年 3 月 1 日（金）

協　　議　　事　　項　　等

次第

1　開会

2　会長あいさつ

3　公民館長あいさつ

4　会議事項

(1)　審議

ア　令和５年度城南公民館事業報告について

(2)　報告事項

ア　令和 6 年度城南公民館利用団体について

イ　令和 6 年度城南地区分館役員について

ウ　令和 6 年度城南公民館主要会議、行事日程について

エ　「公の施設における使用料等の考え方」の策定及び使用料等見直しについて

オ　地域における人権・青少年の学習事業について

(3)　その他

・二十歳を祝う式の実施報告について

・上小・東御公民館関係者研修会の開催状況について

5　今後の日程

(1)　人権同和教育基礎講座（講演会）

・日　時：4 月 17 日（水）午後７時

・テーマ：「学校と地域における同和教育」

：講　師：元上小教育会専任幹事　　橋詰　良登　氏

6　閉会

審　議

（1)　令和 5 年度城南公民館事業報告について

≪主な質疑≫

【各種講座、社会体育、分館関係】

（委　員）一桁の参加者など参加人数の少ない講座の対策はどうか。

（事務局）周知を早くし、多くの目に留まるメディアに依頼していく。

（委　員）「信州の郷土料理を訪ねて～須坂市編～」の参加者１７名のうち、食生活改善推進協議会の参加

者は何名であったのか。
（事務局）当日、一般の方は１３名、食生活改善推進協議会の会員からは６名参加いただいた。募集については、一般から１５名、食生活改善推進協議会の会員からは５名で募集した。

【青少年育成】
（委　員）コミュニティ-スクール関係のうち、【城下小学校コミュニティールーム】とはどういうものか。
（委　員）地域の方に学校へ来ていただいて、子どもたちがそこに行って、みんなでコミュニケーションをとっていくというもの。月２回クラスごとに分けて低学年主体で行っている。子どもたちはもちろんだが、地域の方も元気になっている。続けていきたい。

【人権同和教育・高齢者生涯学習】
質疑なし。

【ことぶき大学・緑が丘解放子ども会】
（委　員）ことぶき大学について、地域の高齢者は増えているが学生は減っている。どのような要因があると考えられるか。
（事務局）ことぶき大学が始まって、40 年経過している。様々な要因が考えられるが、中央公民館校の学生の地域を見ると、塩田地域、城南地域の学生がいる。本来であれば、地理的に見て城南公民館校が近いが、中央公民館校に通っている。入学を希望する方の生活様式とかが変わってきたのではと思われる。例えば、中央公民館校で授業を受けて、ついでに別の用事を済ませたいとか…。募集案内に工夫したい。
（委　員）学生の年齢層はどうか。
（事務局）７０～８０歳代が中心である。

報告事項

ア　令和６度城南公民館利用団体について　**≪質疑なし≫**
イ　令和６年度城南地区分館役員について　**≪質疑なし≫**
ウ　令和６年度城南公民館主要会議、行事日程について　**≪質疑なし≫**
エ　「公の施設における使用料等の考え方」の策定及び使用料等見直しについて
≪主な質疑≫
（委　員）現在は市内公民館で使用料の算定方法はバラバラなのか。
（事務局）現在は各公民館それぞれの算定方法になっているが、算定方法の統一化を図る観点から、基本算定式を採用することになる。ただし、管理コストが各館それぞれ違うので、料金は違ってくる。
オ　地域における人権・青少年の学習事業について
≪主な質疑≫
（委　員）昨年４月に「こども基本法」が施行され、公民館の事業もまず初めに、子供の意見を聞き「こども真ん中」、「こども中心」の考えに即して進められると思うが、城南公民館並びに市の考え方はどうか。
（事務局）城南公民館では、「こども基本法」の理念に沿った事業として、「城南地区子どもわいわい会議」、「夏休み子どもチャレンジ広場」を開催している。子どもの意見を随時反映していく場を検討し、

「こども基本法」の理念に沿った事業として引き続き取り組んでいく。

市の考え方は、地域社会全体で、子ども、若者を支え、「こども真ん中社会」の実現に向けた取り組みの一つとして、住民の暮らしに身近な自治会、分館において、子ども、若者を取り巻く状況や課題を学ぶ機会を創出するため、「地域におけるこどもまんなか社会事業」を実施していく。また学校・地域・家庭が連携しながら取り組む。

その他　(特になし)

今後の日程

（1）　人権同和教育基礎講座（講演会）

・日　時：4 月 17 日（水）午後７時

・テーマ：「学校と地域における同和教育」

：講　師：元上小教育会専任幹事　　橋詰　良登　氏

閉　会